

がん診療連携拠点病院等に係る指定推薦について

令和 4 年 10 月 24 日
保健福祉部健康増進課

1 がん診療連携拠点病院等の概要

専門的ながん診療を行う医療機関の整備とがん診療の連携協力体制の整備を図るため、国において次の類型により、がん診療連携拠点病院等（以下「拠点病院等」という。）を指定している（指定期間 4 年間）。

- (1) 都道府県拠点病院 → 県に 1 か所整備
- (2) 地域拠点病院 → 原則として医療圏に 1 か所整備
- (3) 地域がん診療病院 → 地域拠点病院のない医療圏に整備（他拠点病院と連携）

今年 8 月、拠点病院等の整備指針が改定され、新指針に基づき、既指定病院の一斉更新と新規指定が行われることから、県内における拠点病院等の推薦を行うものである。

※新指針については、資料 4-3、4-4 参照

※栃木県におけるがんの診療体制等

- | |
|---|
| ア 現在の指定状況については、資料 4-2 参照 |
| イ 国指定拠点病院のほか、がん診療機能の充実に必要な病院を県指定拠点病院として指定 |
| ウ 拠点病院等及び県指定拠点病院に対しては補助金を支出 |

2 整備指針の主な指定要件項目

- ・ 専門の医師等診療従事者を配置していること
- ・ がんに関し一定の診療実績を有すること
- ・ 専門的ながん医療を提供するための治療機器等を有していること
- ・ 緩和ケアの提供体制が整備されていること
- ・ 地域連携の推進体制が整備されていること
- ・ 相談支援センターの設置等情報提供の体制が整備されていること 等

3 推薦の流れ

指定を希望する病院のうち、指針の指定要件を満たし県が適当と認める病院を国に推薦し、国の検討会の議論を受け指定の可否が決定される。（推薦期限は令和 4 年 10 月 31 日）

4 現在の指定病院と推薦案

指定の種類	医療圏	現在	推薦案
都道府県拠点病院	—	栃木県立がんセンター	栃木県立がんセンター
地域拠点病院	宇都宮	済生会宇都宮病院	済生会宇都宮病院
	県西	上都賀総合病院	上都賀総合病院
	県南	自治医科大学附属病院	自治医科大学附属病院
		獨協医科大学病院	獨協医科大学病院
	県北	那須赤十字病院	那須赤十字病院
	両毛	足利赤十字病院	足利赤十字病院
地域がん診療病院	県東	芳賀赤十字病院	芳賀赤十字病院

《主な推薦内容》

- ・上都賀総合病院以外は、新指針の指定要件を満たしている。
- ・上都賀総合病院は、常勤の放射線治療医の配置（必須要件）ができていないが、県西医療圏が拠点病院の空白地となってしまうことから推薦を行う。
- ※新指針では、医療体制に大きな影響がある場合、県の医療体制の方針等を踏まえ、国の検討会で個別判断するとしている。
- ・地域拠点病院は1医療圏に原則1か所とされているが、県南医療圏では「自治医科大学附属病院」と「獨協医科大学病院」から推薦希望があった。
- ・1医療圏に複数の病院を推薦する場合には要件が厳しくなり、下表の診療実績の要件をすべて満たす必要がある。

診療実績要件 (年間件数)	手術件数 (400 以上)	薬物療法 (1,000 以上)	放射線治療 (200 以上)	緩和ケア (50 以上)	院内がん登録 (500 以上)
自治医科大学附属病院	2,422	4,378	965	266	3,000
獨協医科大学病院	2,838	3,420	615	228	2,541

- ・県南医療圏の「自治医科大学附属病院」と「獨協医科大学病院」は、診療実績の要件をすべて満たしており、さらに他医療圏・他県のがん患者を多数診療していること等から、両病院の推薦を行う。